



会報 JAMT

JAPANESE ASSOCIATION OF MEDICAL TECHNOLOGISTS

発行所
 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
 発行責任者 宮島啓文
 編集責任者 坂西 清
 〒143-0016 東京都大田区大森北4丁目10番7号
 TEL (03) 3768-4722 FAX (03) 3768-6722
 ホームページ <http://www.jamt.or.jp>

P1~P2 利益相反(COI)自己申告制度の開始について(お願い) P2 第3回日臨技-JSLM合同未来構想WG開催される

利益相反(COI)自己申告制度の開始について(お願い)

執行理事 上原 昭浩



【利益相反とは】

臨床研究は常に透明性・客観性・専門性を担保とし、公平に実施されることが重要です。

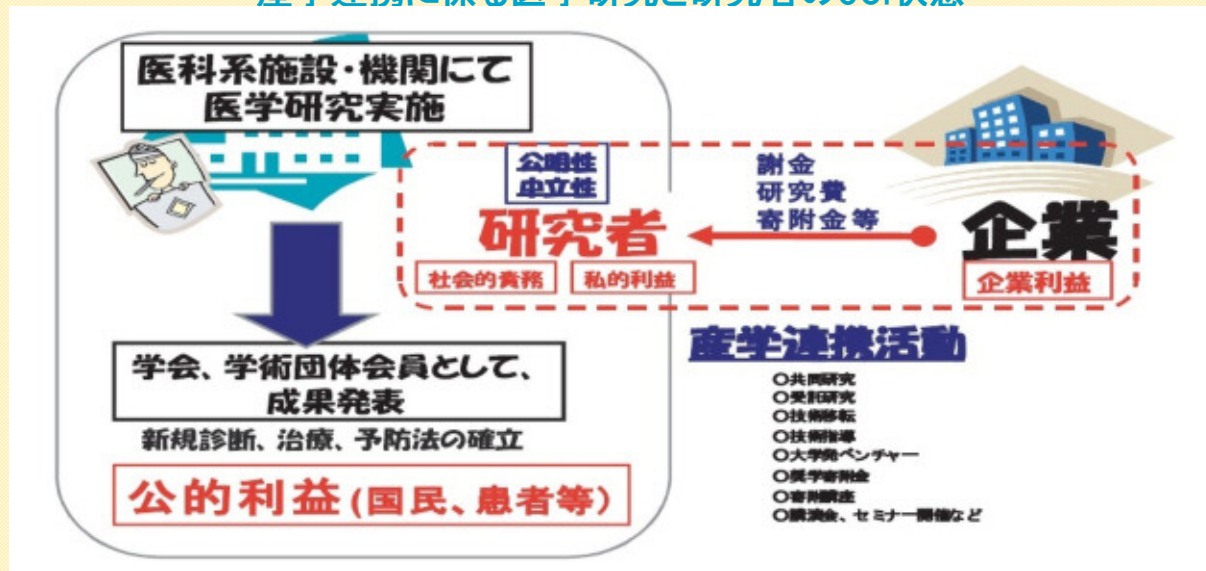
最近、多くの学術団体で、公平性を保つために、利益相反(COI=Conflict Of Interest)という概念が重要視されるようになりました。COIとは、ある行為によって一方の利益になると同時に、他方への不利益になる状態を指しますが、研究によってCOIが生じること自体に問題があるわけではありません。

では何故COIの自己申告が必要なのでしょう。

臨床研究に係わるCOIをマネジメントする目的は、当該研究者の経済的利益やその他の関連する利益(地位や利権など)の情報を開示することで、臨床研究が適切に行われているかを確認することにあります。また場合によっては、臨床研究が経済的利益などによって影響を受けないかを監視する目的もあります。

本会におきましてもCOIに関する指針と管理規定を策定し、特定企業・団体からの金銭等の受領透明化を図ることとし、今般、理事会で承認されました。会員のCOIを適正にマネジメントすることによって、研究者個人の適正な研究活動を保証するとともに、日本臨床衛生検査技師会の社会的信頼性を確保していくこととなります。

産学連携に係る医学研究と研究者のCOI状態



(日本医学会臨床部会利益相反委員会「医学研究のCOI マネージメントに関するガイドライン」平成23年2月より引用)

【自己申告の対象者について】

利益相反の申告が必要な該当者は、日臨技役員ならびに本会が主催する学術集会、シンポジウム、講演会、市民開講座、支部主催の学術講演会、本会会員に対する教育的講演などで、医学研究に関する発表・講演を行う者になります。筆頭発表者は会員、非会員の別を問わず、配偶者、1親等の親族、生計を共にする者も含めて、当該演題発表に際して、医学研究に関連する企業や営利を目的とした団体との過去1年間における利益相反状態の有無を自己申告していただくこととなります。

また、本会の医学検査などで発表(総説、原著論文など)を行う著者については、会員、非会員を問わず、投稿時から遡って過去2年間における利益相反状態の自己申告が必要となります。

【自己申告の基準について】

自己申告が必要な基準は、医学研究に係わる1つの企業・団体から個人に対して、①年間100万円以上の報酬がある場合、②年間講師料あるいは原稿料が50万円以上の場合、③旅行・贈答品総額が年間5万円以上の場合、および所属する部署に対して年間200万円以上の寄付行為がある場合などです。

【申告の開始時期について】

当面は、第63回日本医学検査学会の演題募集から利益相反状態の開示をお願いし、順次拡大していく予定です。同指針の施行に伴う具体的な内容や運用方法につきましては、随時ホームページや会誌でお知らせしていきますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

ご不明な点につきましては、日臨技事務局までお問い合わせ下さい。



第3回日臨技-JSLM合同未来構想WG開催される

2013年8月3日（土）に信州大学医学部附属病院臨床検査部において第3階日臨技-JSLM（日本臨床検査医学会）合同未来構想WGが開催されました。

このWGには日臨技委員として松本副会長、坂西執行理事、戸塚実委員（日臨技未来構想策定に関する検討委員会委員長）、JSLM委員として尾崎由基男委員：山梨大学医学部臨床検査医学教授（JSLM理事）、横田浩充委員：東京大学医学部附属病院臨床検査技師長（JSLM理事）、本田孝行委員：信州大学教授（JSLM理事）が出席し、現在の検査技師に関する問題や課題、そして今後・未来の検査技師について検討してまいりました。

昨年の年末に開催されたWGの第1回で問題点や今後の課題など大きく6項目あげ、第2回、3回のWGで具体的にどのように進めていくかを論議してきました。6項目につきましては下記になります。

1. 日臨技およびJSLMの理事会・各種委員会に相互の理事および委員を派遣する
2. 専門臨床検査技師認定の統一化を図る
3. 年次学術集会の合同開催を試みる
4. 臨床検査技師留学制度の構築
5. 検体部門を外から見える部門にする
6. 現在、そして今後の臨床検査部の運営

「2. 専門臨床検査技師認定の統一化を図る」については、専門技師認定制度が林立している現状であることから、今後日臨技、JSLMおよび同学院が同一の方向性を示す必要があり、話し合いの場を設ける必要がある事。また専門技師認定制度は、医療に貢献する制度でなければならず、認定検査技師制度は、臨床検査技師が社会的に認識され、検査技師の意識を向上させる制度である必要がある。という意見が出されました。

また「5. 検体部門を外から見える部門にする」については医師が行っていく医行為の中で、検査技師が行える行為を整理し、法的に行えるように関係部署に働きかけ必要がある。他の医療職が行っているが、検査技師が行うべきであると考えられる行為を整理し、検査技師が行うべき行為として法的に認めてもらうよう働きかける事も重要である。看護師は医師が行っている医行為を専門認定看護師制度により看護師が行えるように推し進めており、医師不足の今がチャンスと捉えている。今後、臨床検査医と臨床検査技師の要望として共同で推し進めていく方向性が良いのでは。更に検査技師が技術者とはなく、医療者として認められるように接遇教育やR-CPCなどで検査説明のできる技師育成を目指していく必要もあるのではないかな。などの活発な意見交換が行われました。

今後、これらの意見交換を基に、日臨技でも各種委員会などで議論していき、現状の問題を明確にとらえ、日臨技・JSLM共に協力し、検査技師社会の未来の構築をしていく事が重要であると感じました。

（執行理事 坂西 清）

（編集後記）

夏の甲子園も群馬、前橋育英の優勝で幕を閉じました。雪国生まれの私にとっては、東北勢の躍進は非常に嬉しく感じ、雪での練習量の少なさのハンデをもろともせず闘い切った姿に感動を覚えました。出来ない言い訳を探す大人になってはいけなと彼らに教えられた甲子園でした。

【坂西】